

2. 第13期（2023年7月～2024年6月）事業計画・予算

第13期事業計画

1. 第13期事業の基本方針

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（以下「MELON」）の活動は、2023年7月から31年目に入りました。

新型コロナウイルスの感染は収まっていますが、社会的な規制や制約には一定の区切りがつき、感染対策やICT技術の活用などの良い部分は取り入れながら積極的に活動を実施していきます。

世界では、アフターコロナ時代のグリーンリカバリー¹⁾やグリーントランスフォーメーション²⁾などが叫ばれ、環境と経済を融合しながら両立させていく方法が主流になりつつあります。しかし、気候変動の悪化は続いており、2020年10月に政府が表明した2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、さらなる行動が求められています。

こうした中、2022年に改正された地球温暖化対策推進法に基づき、ESG金融³⁾やRE100⁴⁾の取り組みなど事業者向けの啓発活動を推進するとともに、国連が提唱するSDGs⁵⁾の達成をめざし、効果が測定できる実効性のある活動を検討・実施します。

「脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の形成に関する事業」「環境を主とするSDGs教育の推進に関する事業」を柱に、宮城県地球温暖化防止活動推進センター（以下「ストップ温暖化センターみやぎ」）事業として複合的に取り組んでいきます。

環境省からの請負事業である東北環境パートナーシップオフィス（以下「EPO 東北」）は、運営第6期の2年目となりMELONの運営が14年目に入りました。引き続き東北地方ESD活動支援センターの運営と、SDGsをツールとした協働や環境教育の推進、環境政策の支援など、東北地域の環境団体・教育機関・自治体・企業等の中間支援を推進します。

設立30周年を迎えるにあたり、30周年記念事業を企画・実施します。

- 1) グリーンリカバリー：新型コロナウイルス感染拡大からの経済復興にあたり、環境に配慮した回復を目指す景気刺激策のこと。
- 2) グリーントランスフォーメーション（GX）：地球温暖化や環境破壊、気候変動などを引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善と共に経済社会システムの改革を行う対策のこと。
- 3) ESG金融：企業分析・評価を行ううえで長期的な視点を重視し、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）情報を考慮した投融資行動をとることを求める取り組み。
- 4) RE100：事業活動によって生じる環境負荷を低減させるために設立された環境イニシアチブのひとつ。事業運営に必要なエネルギーを100%、再生可能エネルギーで賄うことを目標とする。「Renewable Energy 100%」の頭文字からRE100と名付けられた。
- 5) SDGs：(Sustainable Development Goals) 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

2. 活動内容ごとの計画

第13期は、以下の事項に会員や地球温暖化防止活動推進員、他団体などの協力を仰ぎながら取り組みます。

また、事業遂行にあたっては、新型コロナウイルス感染防止策を考えながらオンライン等も積極的に活用して活動していきます。

- (1) 脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の形成に関する事業
環境配慮型社会の実現のために、以下のような事業に取り組みます。

① 普及啓発

これまで MELON に蓄積された家庭での効果的な温室効果ガス削減対策、地域での取り組み事例等の知見や経験を活かし、次世代につながるライフスタイルの提案をしていきます。ストップ温暖化センターみやぎの事業を基盤に、地球温暖化の現状と対策の重要性について、講演会・フォーラム・ワークショップ・地域イベント出展などを通じて、市民が学習できる場や情報交流の機会を提供していきます。また、水・食・森林・4R 等の暮らしに関するテーマや海洋ゴミ等の社会課題についても情報提供や学習の機会提供を行います。

② 調査研究

ストップ温暖化センターみやぎの事業を基盤に、県内の日常生活に基づく温室効果ガスの排出実態やライフスタイル等を取りまとめ、地球温暖化防止活動推進員の活動や自治体の施策等への活用を促します。

また、身近な川の水質調査や浜辺の海洋ごみ組成調査等を継続し、これまで MELON に蓄積された知見や経験を、活動に活かしていきます。

(2) 環境を主とする SDGs 教育の推進に関する事業

MELON が学校と外部をつなぐ役目を果たして SDGs に関する学習を支援することにより、教育を通して持続可能な社会の実現をめざします。第 12 期に立ち上げた「みやぎの SDGs 環境学習支援」ウェブサイトで学校に周知するとともに、企業・団体を学校現場につないでいきます。

① SDGs 環境出前講話

環境省補助事業「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受けて SDGs 環境出前講話を宮城県内の小中学校、高校等で計 40 校の実施をめざします。キリバス編と南極編は体験を基にした講話となり、気候変動編では、海洋ごみや食品ロス、再生可能エネルギーなど、学校の要望にも対応します。

② SDGs 教育プロジェクト

エフピコ環境基金の助成を受けて SDGs 教育プロジェクトを小学校で 5 校の実施をめざします。SDGs 教育プロジェクトでは特定の学校に継続して学習全体の支援を行います。支援の内容は、出前授業を核としながら学校との打合せによって決めていきます。企業・団体からの相談を受けて、学習プログラムに具現化して学校での出前授業を実現していきます。

③ その他の学習の機会の提供

広く市民に対して（事業者を含む）、SDGs に関する講演会・フォーラム・ワークショップ・地域イベント出展などを通じて、学習や情報交流の機会を提供していきます。

(3) MELON30 周年記念事業

第 13 期は、MELON30 周年記念事業として、MELON が抱えている「会員高齢化による退会者数の増加」という最重要課題に対応するため、MELON を知らない世代（設立当時、まだ幼少であった世代）への周知並びに寄附・入会促進を目的とした 30 周年記念事業を展開していきます。

① これまで MELON の関わりのあった方々を中心に 30 周年記念として特別連続講座を開催します。

② 今期主催するすべてのイベントに 30 周年記念の冠をつけて開催します。

3. 外部との協働・参画、外部への発信に関する計画

(1) 様々な活動主体との協働

- ① 事業実施において、様々な団体・教育機関及び自治体・事業者や地球温暖化防止活動推進員等と連携協働して進めていきます。
- ② 2018年に取り交わされた「地球温暖化防止活動推進の連携と協力に関する協定書」に基づき、NGO キリバス気候アクションネットワーク（以下、KiriCAN）と連携協働していきます。

(2) 政策提言や各種会議等への参画

- ① 国・宮城県・仙台市などの環境問題に関するパブリックコメント募集をチェックして、政策提言委員会委員の確認のもと MELON 理事の知識・経験を生かし、有効なパブリックコメントを提出します。パブリックコメント以外にも提言すべきテーマについて、必要に応じて提言を行います。
- ② 環境省・宮城県・仙台市などを始めとする行政・他団体の各種会議へ委員として参画し、MELON の理念が反映されるよう働きかけます。
- ③ 行政・他団体の主催する環境事業の中で MELON の活動方針にあった事業に積極的に参加します。

(3) 広報活動の強化

- ① 国・宮城県・仙台市・関係機関や活動団体等から、MELON に寄せられる環境に関する有用な情報、並びに MELON の事業及び運営に関する情報等を、MELON のウェブサイト等において情報センターが中心となり定期的に発信します。
- ② 環境に関するイベントや各種案内等の情報を集約し、希望者にはメールマガジン「MELON news」により無料で配信するとともに、会員同士の自由な情報交換の場としてメーリングリスト「MELON-net」を提供します。
- ③ 幅広い年代に対応できるよう、情報紙、Facebook や Instagram 等の様々な媒体の中から、費用対効果に見合ったツールを選択し、活用して情報発信を行います。
- ④ 会員企業の環境への取り組みを取材し、SNS 等で広く発信します。

4. 多様な市民の活動参加の推進

(1) MELON が企画・運営する活動への参加

- ① 講座・イベントなどの活動に、多様な立場・世代の人々が幅広く参加できるように考えて実施します。
- ② 市民がボランティアスタッフとして活躍できるよう、日常からボランティアが参加しやすい体制づくりをめざします。

(2) 会員有志の自主的活動支援

30周年を迎えるあたり、これまで MELON の活動の一翼を担ってきた部会・プロジェクトの果たした役割・功績をふり返るとともに今後のあり方を考えます。

5. すべての基盤である法人運営

(1) 会員と活動資金の計画

① 会員について

MELON が開催する各種講座・イベントの参加者が会員加入につながるように、積極的にアピールしていきます。会員が誇りを持てるような魅力ある内容の活動を心がけます。

② 活動資金の計画

会費 570 万円・寄附金 170 万円を見込んで活動します。安定した財源の確保と寄附・入会の増加を図る方策を検討します。行政およびその他組織の委託・助成・請負事業等について内容をよく吟味し、意義のある受託・事業参加の実現をめざします。

(2) 組織運営

① 公益財団法人としての役員会体制

公益財団法人として法律で規定された評議員会・理事会・監事会の役割と責任を全うします。有効に機能するよう専任事務局がサポートを行います。

② 事務局体制の充実

各協同組合事務局と専任事務局がそれぞれの役割を果たし、MELON の活動を有効に推進します。

(3) 職員の労働環境の改善

① 働き方改革の理念にのっとり、有給休暇の取得や、育児・介護による休業・時短制度などを活用しやすい体制づくりをめざします。

② 業務の効率化やライフワークバランスを考慮し、在宅勤務の活用など効率的な働き方を推進します。

6. 組織ごとの個別計画

(1) ストップ温暖化センターみやぎの活動（詳細は P45）

宮城県より指定を受けている宮城県地球温暖化防止活動推進センターとして宮城県環境生活部環境政策課、全国地球温暖化防止活動推進センター、他地域の地球温暖化防止活動推進センターなどと連携し、気候変動の緩和策・適応策を推進します。

(2) EPO 東北の活動（詳細は P46）

「環境教育等促進法」第 19 条に基づき、環境省と協働運営する中間支援組織の東北環境パートナーシップオフィスとして、東北 6 県の環境団体・教育機関・自治体・企業等の活動支援や情報交換等を行います。

第13期ストップ温暖化センターみやぎ活動計画

1. 基本方針

気候変動により、世界中で異常気象が頻発している。日本においても令和4年6月下旬～7月はじめに記録的な高温を記録。気象庁気象研究所などの研究チームの分析によると、温暖化によって記録的な高温の発生確率が240倍に高まっていた。

環境省は2022年から2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しく「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を展開している。

上記を踏まえ、ストップ温暖化センターみやぎとして県民・事業者それぞれが脱炭素社会につながる意識変革を行い、二酸化炭素排出量削減につながる行動変容を後押しする必要があります。そのためにも、宮城県地球温暖化防止活動推進員（以下推進員）、行政、他団体、教育機関とより一層の連携・協働により、下記の項目に沿った活動計画により、気候変動対策の推進を図ります。

- ① 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の普及・推進
- ② 行政、他団体、教育機関との連携強化及び行政等への提言
- ③ 推進員の募集、活動の支援・連携

2. 活動計画

(1) 委託・補助事業

- ① 法律に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターの役割を遂行するため、地域における地球温暖化防止活動促進事業(環境省補助事業)を実施します。
- ② 低炭素ライフスタイルを促進するため、うちエコ診断実施支援事業(宮城県補助事業)を実施します。
- ③ 宮城県で活躍する推進員を新たに増やし県内における普及啓発活動を推進するため、地球温暖化防止活動推進員新規募集及び養成研修事業（宮城県委託事業）を実施します。

(2) 環境を主とするSDGs教育の推進に関する事業

※ 詳細はMELON事業計画2.活動内容ごとの計画(2)環境を主とするSDGs教育の推進に関する事業を参照

(3) 環境学習・地域イベント

- ① 推進員と連携し、小中学校、高校、企業、その他団体を対象に環境学習への講師派遣を行います。
- ② 行政、他団体と連携し、推進員と連携しながら地域イベントへの出展などの普及啓発を行い、行動変容を促します。
- ③ 気候変動問題に関する科学的知見や世界の動向の最新情報について、広く県民へ普及啓発を行い、行動変容へ繋げるためのイベントを開催します。

(4) 広報

- 事業を円滑に遂行するために、ウェブサイトや情報紙、メディア等を活用し広報活動を行います。

(5) 行政・他団体との協力

- ① 「ダムだっちゃ温暖化」宮城県民会議への参加を通じて、県内自治体での地球温暖化対策の推進を図ります。
- ② せんだいE-Action実行委員会への参加を通じて仙台市内での地球温暖化対策の推進を図ります。
- ③ 全国地球温暖化防止活動推進センター、他の地域地球温暖化防止活動推進センターとの情報交流を図ります。
- ④ 省エネや再生可能エネルギーの普及等に取り組む他団体との連携・協力を図ります。
- ⑤ 「宮城県気候変動適応センター」へ連携・協力を働きかけます。

(6) 提言活動

- 環境省、宮城県、県内自治体での取り組みについて、パブリックコメント等の機会を活用し評価や提言を行います。

(7) 運営委員会

- 活動を円滑に遂行し今後のセンターの活動の方向性について話し合うため、年4回程度の運営委員会を開催します。また、今後の運営委員会のあり方についても検討していきます。

(8) 事業資金獲得に向けて

行政及びその他組織の委託・助成・請負事業等の獲得に向けて努力します。